

九州電力(株)塚原発電所更新計画 環境影響評価方法書に対する勧告について

平成23年1月17日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、塚原発電所更新計画環境影響評価方法書について、九州電力株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。

勧告内容は別紙のとおり。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

- ・ 事業名称：塚原発電所更新計画（宮崎県東臼杵郡諸塚村）
- ・ 原動力の種類：水力（ダム水路式）
- ・ 出力：6.34万kW
- ・ 事業目的：昭和13年の運転開始以来70年あまりを経過し、経年による劣化が著しいことから、早急な更新が必要となっているため。

2. これまでの環境影響評価に係る手続

環境影響評価方法書受理	平成22年 7月22日
住民等意見の概要受理	平成22年 9月28日
宮崎県知事意見受理	平成22年12月17日

問合せ先：原子力安全・保安院
電力安全課 吉田、橘
電話03-3501-1742（直通）

九州電力株式会社塚原発電所更新計画
環境影響評価方法書に対する勧告内容

環境影響評価項目について

1. 対象事業実施区域の敷地境界に隣接して民家が存在しているため、建設機械の稼働に伴う大気質（窒素酸化物）による住居地域への影響について検討を行い、必要に応じその影響に係る項目について選定し、調査、予測及び評価を行うこと。
2. 対象事業実施区域の敷地境界に隣接して民家が存在しているため、施設の稼働に伴う騒音・振動による住居地域への影響について検討を行い、必要に応じその影響に係る項目について選定し、調査、予測及び評価を行うこと。
3. 対象事業実施区域内で猛きん類等の希少種の生息が確認されているため、工事用資材の搬出入及び建設機械の稼働による影響について検討を行い、必要に応じその影響に係る項目について選定し、調査、予測及び評価を行うこと。

調査、予測及び評価手法について

- 河水の取水による重要な動物への影響評価については、本計画では放水口位置を変更し、減水区間も200メートル増加することから、その他の動物・植物への影響も考慮して調査、予測及び評価を行うこと。